

3月31日  
OPEN

～ 商業と公共の結び付きによる「にぎわい」の拠点となる庁舎 ～

## 市民窓口センターがオープンします！



- ・休憩などに利用できるスペースを完備
- ・キッズスペース、ベビールームを完備
- ・貸出用ギャラリースペースを完備



行政窓口機能だけではなく、交流や情報発信のスペースを設け、市民の憩いの場となる庁舎です。



3月31日からの各窓口は以下のとおりです。手続きする際にはご確認ください。

| 市民窓口センター<br>(下稻吉 2633-19)                                                                                                                                            | 霞ヶ浦庁舎<br>(大和田 562)                                                                                                                                                                | 千代田庁舎<br>(上土田 461)                                                                                                                       | 千代田コミュニティセンター内 (中志筑 2112)                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課</li> <li>・税務課</li> <li>・国保年金課</li> <li>・介護長寿課</li> <li>・社会福祉課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・子ども未来室</li> <li>・会計課</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦窓口センター</li> <li>・地域コミュニティ課</li> <li>・商工観光課</li> <li>・道路課</li> <li>・都市整備課</li> <li>・農林水産課</li> <li>・農業委員会事務局</li> <li>・情報広報課</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局</li> <li>・秘書人事課</li> <li>・経営企画課</li> <li>・環境防災課</li> <li>・総務課</li> <li>・監査委員事務局</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田出張所<br/>※ 4月1日新設</li> <li>・学校教育課</li> <li>・生涯学習課</li> <li>・図書館分館</li> </ul> |

※環境保全課と危機管理課を再編し「環境防災課」、地域未来投資推進課と観光課を再編し「商工観光課」になります。

※納税課は税務課と統合、検査管財課（契約・検査）は会計課と統合、スポーツ振興課は生涯学習課と統合します。

※中央出張所、図書館本館（霞ヶ浦コミュニティセンター内）健康増進課（かすみがうらウエルネスプラザ内）、上下水道課（上下水道事務所）などの場所の変更はありません。

### 市民窓口センター「オープニングセレモニー」を3月30日に開催します（一般参加可）

市民窓口センターの開庁に伴い、オープニングセレモニーを開催します。ぜひお越しください。

日時：3月30日 午前10時～

内容：▶テープカット、ミニイベントなど  
▶6歳以下を対象に『木のさかなつり』を開催（先着50個）

☒ 検査管財課財産総括室（千代田庁舎）

うにゃもお祝いに駆けつけるよ！



### 中央出張所、千代田出張所で取り扱う業務のお知らせ



市民窓口センターの開庁に伴い、各出張所で取り扱う業務が以下のとおりとなります。

#### 【取り扱い可能な業務】

住民票等の交付、印鑑登録証明書の交付、所得証明書、課税証明書等の交付、固定資産税評価証明書等の交付、ごみカレンダーの配布など

※戸籍の届出に関する業務の取り扱いはできません。

☒ 市民課（千代田庁舎）

知っていますか？医療費を節約して健康に過ごすための4つのキーワード

1 セルフメディケーション

図 国保年金課（千代田庁舎）



➡「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

- ▶日ごろから健康管理に気を配り、規則正しい生活を送る
- ▶ちょっとした体調不良などは市販薬を使用して様子を見る
- ▶定期的に健（検）診を受ける

といった行動により病気の予防に努めることで、医療機関にかかる回数を減らし、医療費節約の効果が期待できます。

2 ポリファーマシー

➡単に服用する薬が多だけでなく、複数の薬を服用することで、副作用を招いたり、正しく薬が飲めなくなったりしている状態のことです。

ポリファーマシーを予防・解消するため、次の3つを心掛けましょう。

かかりつけ医を受診しましょう

かかりつけ医とは、自分や家族の病気や体質などを把握してくれている、身近で相談できる地域の医師のことです。

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを繰り返すことで医療費の増加や身体への負担・副作用にもつながります。不調を感じたら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

かかりつけ薬局で薬をもらいましょう

かかりつけ薬局とは、どの医療機関を受診しても、いつも薬を調剤してもらう薬局のことをいいます。

薬の重複や飲み合わせなどをチェックしてもらえ、薬歴を把握した上でのアドバイスをしてくれます。



おくすり手帳を活用しましょう

おくすり手帳とは、処方された薬の名前・量・日数・使用法などを記録できる手帳です。

おくすり手帳があれば、薬の重複などが分かり、医療費の節約につながります。必ず1人1冊にまとめ、持ち歩くようにしましょう。



3 リフィル処方箋

➡症状が安定している人に対して、医師が決めた期間・回数内（3回を上限）で、繰り返し使用できる処方箋のことです。リフィル処方箋には、

- ▶薬をもらうための通院が減るので、時間や通院費を節約できる
- ▶通院の回数が減るので、医療費の抑制につながる
- ▶感染症流行期の通院による感染リスクを減らせる

といったメリットがありますが、リフィル処方箋を発行するかどうかは医師が判断します。リフィル処方箋を希望する方は、かかりつけ医に相談しましょう。



4 バイオシミラー

➡生物の力を用いた医薬品で、特許の切れた先発バイオ医薬品の後発品です。ジェネリック医薬品と同様の位置づけですが、区別して扱われています。

- ▶先発バイオ医薬品の後発品で、効果や安全性が同等で価格が安価なもの
- ▶自己負担額が安くなることもある

バイオ医薬品の特許が切れたものと同等の有効性や安全性を確かめ作成されているもので、原則先発バイオ医薬品の7割程度の金額となります。令和6年10月から、後発医薬品がある薬で先発医薬品を医療上必要があるなど特段の理由なく希望される場合、特別料金の負担が発生します。



暮らしのお知らせ

妊産婦マル福の所得制限を撤廃しました

本市における妊産婦マル福の所得制限を、令和6年10月1日に遡り撤廃しました。

【医療福祉費支給制度（マル福）とは】

健康保険で医療機関などにかかった保険診療が適用された医療費の一部負担金を助成する制度です。

**対象者：**母子手帳を交付された妊産婦

**利用方法：**産婦人科のみで利用可能（紹介がある場合のみ産婦人科以外でも利用可）

※市では産婦人科以外での診療も助成します。産婦人科以外の場合、基本的に受給者証の利用ができないため、償還払いの申請をお願いします。

▶**助成を受けた場合の自己負担金（妊産婦の場合）**

外来：1日600円（医療機関ごとに月2回まで負担）

入院：1日300円（医療機関ごとに月3,000円を限度で負担）

**調剤薬局：**自己負担なし

※妊産婦マル福受給者の方は、負担した外来の自己負担金を受診した月の翌年3月に別途助成します。

【制度改正の内容】※令和6年10月1日に遡って改正

| 改正前                                                          | 改正後    |
|--------------------------------------------------------------|--------|
| 本人および配偶者の所得が630万円未満（扶養者1人につき38万円加算）<br>および扶養義務者の所得が1,000万円未満 | 所得制限なし |

図 国保年金課（千代田庁舎）

令和7年度タクシー利用助成券の交付申請を受け付けています



令和7年度タクシー利用助成券の交付申請を受け付けています。

**対象：**市内に住所があり次のいずれかに該当する方

- ▶60歳以上で運転免許証を持たない方
- ▶身体障害者手帳1・2級の方
- ▶療育手帳A以上の方
- ▶精神障害者手帳1・2級の方

【一部対象外となる条件】

- ▶要支援1・2、または要介護1～5の方
- ▶医療機関などに入院・入居中の方など

**交付：**助成限度額（900円）×1人あたり最大52枚

**申請：**①申請書を都市整備課に持参・郵送

②スマホ・パソコンから電子申請

※助成限度額は車種によって異なります。

※交付枚数は申請月によって異なります。

※審査後、対象となる方に助成券を郵送します。

※詳細はホームページをご覧ください。

図 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

令和6年度住民税非課税世帯支援給付金および子ども加算給付金



物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。また、対象となる世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯については加算給付金を支給します。

※18歳以下の児童：平成18年4月2日から令和7年6月30日までに出生した児童

| 対象            | 給付額    |                  |
|---------------|--------|------------------|
| 令和6年度住民税非課税世帯 | 1世帯3万円 | 18歳以下の児童1人あたり2万円 |

【該当世帯には以下の書類を市から郵送します】

▶以前に振込による類似した給付金の支給を受けたことのある世帯

支給予定日を記載した振込予定通知書を郵送しますので、原則手続きは不要です。ただし、振込口座を変更する場合は手続きが必要です。

▶初めて給付金の対象となる世帯など

確認書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、ご返送いただくか、確認書裏面に記載の二次元コードまたはURLから電子申請してください。

**発送時期：**3月上旬～中旬（調整中）

**申請期限：**6月30日図

図 社会福祉課（千代田庁舎）

給付金を装った詐欺にご注意ください！

市町村や都道府県・国などが「自動現金預払機（ATM）の操作をお願いすること」「受給にあたり、手数料の振込を求めること」「メールを送り、給付金の申請手続きを求めること」はありませんので、ご注意ください。

令和7年度住宅リフォーム資金補助金のご案内



市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム（改修・改築）を行う方に、工事費（消費税抜き）の10%（上限10万円）を助成します。

**受付：**5月1日図から受付開始

（令和7年度から前期・後期を分けず受付）

※予算の上限に達した時点で受付を終了します。

（受付状況はホームページでお知らせします。）

※必ず着工前に申請をしてください。申請前に着工した場合は、補助金交付の対象となりません。

※年度内に工事を完了し、実績報告をしてください。

※詳細はホームページをご覧ください。

図 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

※受付開始時には課名が変更になります。➡商工観光課



# ご近所座談会を開催します

「ご近所座談会」とは、市長が直々に市内 176 行政区の集落センターなどに赴き、地域の皆さんとフリートークで地域の困りごとや市に対するご提言などをお聞きするものです。

対象地区の皆さんは、ぜひご参加ください。☑ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

## 【令和 7 年 4 月～ 5 月スケジュール】

※今回は、4 月～ 5 月のスケジュールとなります。  
6 月以降は、市 HP・広報誌でお知らせします。

| 地区  | 行政区   | 会場                            | 期日     | 時間               |
|-----|-------|-------------------------------|--------|------------------|
| 千代田 | 大塚東団地 | 大塚ふれあいセンター 集会室                | 4月13日回 | 午前 9時30分～10時20分  |
|     | 根当    | 根当農村集落センター                    |        | 午前 11時00分～11時50分 |
|     | 市村    | 市村公民館                         | 4月20日回 | 午後 1時30分～ 2時20分  |
|     | 下原    | 下原公民館                         |        | 午後 3時00分～ 3時50分  |
|     | 角来    | 角来公民館                         | 4月21日回 | 午後 6時30分～ 7時20分  |
| 美並  | 八千代台  | 八千代台集落センター                    | 4月27日回 | 午前 9時30分～10時20分  |
|     | 堤     | 霞ヶ浦コミュニティセンター<br>(旧あじさい館) 研修室 |        | 午前 11時00分～11時50分 |
|     | 大成    |                               |        | 午後 1時30分～ 2時20分  |
|     | 西原自治会 |                               |        | 午後 3時00分～ 3時50分  |
|     | 深谷団地  | 深谷団地集会所                       | 4月28日回 | 午後 6時30分～ 7時20分  |
| 牛渡  | 房中    | 房中公民館                         | 5月11日回 | 午前 9時30分～10時20分  |
|     | 八田    | 八田公民館                         |        | 午前 11時00分～11時50分 |
|     | 兵庫峰   | 兵庫峰農村集落センター                   |        | 午後 1時30分～ 2時20分  |
|     | 浜     | 浜公民館                          |        | 午後 3時00分～ 3時50分  |
|     | 根山    | 根山コミュニティセンター                  | 5月12日回 | 午後 6時30分～ 7時20分  |
|     | 柳梅    | 柳梅集落センター                      | 5月25日回 | 午前 9時30分～10時20分  |
|     | 有河    | 有河公民館                         |        | 午前 11時00分～11時50分 |
|     | 牛渡下郷  | 牛渡下郷集落センター                    |        | 午後 1時30分～ 2時20分  |
|     | 外葉    | 外葉集落センター                      |        | 午後 3時00分～ 3時50分  |
|     | 牛渡上郷  | 牛渡上郷集落センター                    | 5月26日回 | 午後 6時30分～ 7時20分  |

※悪天候や災害などにより延期する場合には、市ホームページなどでお知らせします。

## 広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和 7 年 3 月 5 日 ■発行/かすみがうら市

■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい  
植物油インキ使用



ユニバーサル  
デザインフォント



広報誌を  
アプリで読む